

医学教育分野別評価  
評価報告書（確定版）

受審大学名 川崎医科大学医学部医学科  
評価実施年度 2019 年度  
作成日 2020 年 5 月 21 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

## はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.31 をもとに川崎医科大学医学部医学科の分野別評価を 2019 年に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2019 年 6 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2019 年 9 月 9 日～9 月 13 日にかけて実地調査を実施した。川崎医科大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

## 総評

本評価報告書では、川崎医科大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。川崎医科大学医学部医学科は、1970 年に設立され、「人間（ひと）をつくる 体をつくる 医学をきわめる」を建学の理念とし、これをもとに使命や教育目標が定められている。1 学年は全寮制にし、学修習慣の定着やモチベーションの向上を図っていることは高く評価できる。「医学研究への扉」において、全学生が参加し、自ら調べ学ぶ姿勢をもたせていることも評価できる。自習室を整備し、6 学年には専従の職員を配置して学修を支援していることも高く評価できる。基礎医学における水平統合された教育や、行動科学の教育などが評価できる。

一方、学修成果基盤型教育は導入されて間もなく、学生の達成度評価には課題が残る。臨床教育における診療参加型臨床実習は全体では期間が伸びたものの、各科ごとでは短期間のものが多いことや、技能と態度の評価などに課題がある。今後、より一層、学生が自ら学ぶアクティブラーニングを取り入れ、継続的な教育の改善に取り組むことが期待される。その際は、教育専門家をより多く利用することが望まれる。

基準の適合についての評価結果は、36 の下位領域の中で、基本的水準は 22 項目が適合、14 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 20 項目が適合、15 項目が部分的適合、0 項目が不適合、1 項目が評価を実施せずであった。なお、領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

### 評価チーム

主査	北村 聖
副査	長谷川 仁志
評価員	太田 邦雄
	海藤 俊行
	小西 靖彦
	田川 まさみ
	三谷 昌平

## 1. 使命と学修成果

### 概評

「人間（ひと）をつくる 体をつくる 医学をきわめる」という建学の理念を礎に、人材育成方針、使命、教育目標、各種ポリシーを定めていることは評価できる。

一方、使命、ポリシーならびに学修成果の作成や見直しに学生がより一層、参画すべきである。同様に、ポリシーならびに学修成果の作成や見直しに他の医療職や、患者、地域医療の代表者の意見を反映させることが望まれる。

### 1.1 使命

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
  - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
  - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
  - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
  - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
  - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 「人間（ひと）をつくる 体をつくる 医学をきわめる」という建学の理念を礎に、人材育成方針、使命、教育目標、各種ポリシーを定めている。また、これらは各種冊子やホームページで広く周知されている。

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
  - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
  - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- ・ 使命のなかに国際社会への貢献を含めることが望まれる。

## 1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
  - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
  - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 1.3 学修成果

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
  - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
  - ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
  - ・ 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
  - ・ 卒後研修(B 1.3.4)

- 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 2018年度に学修成果（コンピテンス・コンピテンシー）が定められ、周知されている。

#### 改善のための助言

- 学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し、学生がとるべき適切な行動を学則・行動規範等に記載すべきである。

#### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための示唆

- 卒前の学修成果と卒後研修終了時の学修成果との関連を、学生が理解できるように明示することが望まれる。

### 1.4 使命と成果策定への参画

#### 基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- 使命、ポリシーならびに学修成果の作成や見直しに学生が参画すべきである。

**質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

**特記すべき良い点（特色）**

- なし

**改善のための示唆**

- 使命、ポリシーならびに学修成果の作成や見直しに他の医療職や、患者、地域医療の代表者が参画することが望まれる。

## 2. 教育プログラム

### 概評

臨床実習中に基礎医学を学びなおす機会を作っていることは高く評価できる。臨床医学とつながるかたちで行動科学を教育していること、基礎医学の段階から統合カリキュラムが導入されていることは評価できる。

一方、カリキュラムは、「科目別パフォーマンスレベル一覧表」を活用して段階的にコンピテンシーを修得する体系的な構成にすべきである。学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、アクティブラーニングをより充実すべきである。臨床実習前に低学年から段階的に行われているEBMの教育を臨床実習中に活用すべきである。重要な診療科を中心に臨床実習期間を十分に確保すべきである。また、将来の高齢化社会において重要な地域現場における医療などの教育内容を充実することが望まれる。附属病院および臨床研修病院からの情報を得て、プログラム改良に生かすことが望まれる。

### 2.1 プログラムの構成

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 全科目における「科目別パフォーマンスレベル一覧表」を作成している。

#### 改善のための助言

- カリキュラムは、「科目別パフォーマンスレベル一覧表」を活用して段階的にコンピテンシーを修得する体系的な構成にすべきである。
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、アクティブラーニングを、より充実すべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- ・ 生涯学習につながるようなアクティブラーニングや自己省察などを、さらに取り入れることが望まれる。

## 2.2 科学的方法

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
  - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
  - ・ 医学研究の手法(B 2.2.2)
  - ・ EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

### 特記すべき良い点 (特色)

- ・ 「医学研究への扉」では、学部をあげて少人数制による科学的手法の原理、医学研究とプレゼンテーションの手法を教育している。

### 改善のための助言

- ・ 臨床実習前に低学年から段階的に行われているEBMの教育を、臨床実習中に活用すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

### 特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 2.3 基礎医学

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 基礎医学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。
  - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
  - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)



**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための助言**

- ・ なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
  - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
  - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための示唆**

- ・ なし

**2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学**

**基本的水準： 適合**

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
  - 行動科学(B 2.4.1)
  - 社会医学(B 2.4.2)
  - 医療倫理学(B 2.4.3)
  - 医療法学(B 2.4.4)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ 臨床医学とつながるかたちで行動科学を教育していることは評価できる。

**改善のための助言**

- ・ なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
  - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)

- 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。(Q 2.4.2)
- 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための示唆

- なし

## 2.5 臨床医学と技能

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
  - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
  - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
  - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- 重要な診療科を中心に臨床実習期間を十分に確保すべきである。
- 健康増進と予防医学を確実に体験すべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
  - 科学、科学技術および臨床医学の進歩(Q 2.5.1)
  - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 将来の高齢化社会において、重要な地域現場における医療などの教育内容の充実が望まれる。
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくことが望まれる。

## 2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- ・ 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- ・ 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 基礎医学の段階から統合カリキュラムが実施されていることは評価できる。
- ・ 社会医学と臨床医学の統合的な授業が行われている。
- ・ 臨床実習中に基礎医学（解剖学実習等）を学びなおす機会を作っていることは高く評価できる。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 2.7 プログラム管理

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための助言

- カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に、学生の代表を含めるべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に、広い範囲の教育の関係者を含むことが望まれる。

## 2.8 臨床実践と医療制度の連携

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### **改善のための助言**

- ・ なし

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
  - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること (Q 2.8.1)
  - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

### **特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

### **改善のための示唆**

- ・ 附属病院および臨床研修病院からの情報を得て、プログラム改良に生かすことが望まれる。

### 3. 学生の評価

#### 概評

有用な評価方法を活用して学修成果に定められた技能および態度の評価を、確実に実施すべきである。

信頼性と妥当性を教育学的に十分に理解したうえで学生の評価を検証し、明示することが望まれる。学生の自律的な学修を推進するために、新しい評価方法の導入と、評価の回数と方法を検討することが望まれる。学修成果への到達度を評価し、時機を得た、建設的、具体的なフィードバックを行うことが望まれる。

#### 3.1 評価方法

##### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

##### 特記すべき良い点（特色）

- なし

##### 改善のための助言

- 有用な評価方法を活用して学修成果に定められた技能および態度の評価を、確実に実施すべきである。
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。

##### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

##### 特記すべき良い点（特色）

- なし

##### 改善のための示唆

- 信頼性と妥当性を教育学的に十分に理解したうえで学生の評価を検証し、明示す

- ・ ことが望まれる。
- ・ 学修成果の到達度を評価し、自律的な学修を推進するための新しい評価方法の導入が望まれる。
- ・ 外部評価者の活用が望まれる。

## 3.2 評価と学修との関連

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
  - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
  - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
  - 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
  - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ 技能および態度と教育方法に整合した評価を実践すべきである。
- ・ 形成的評価の比重を増やし、学修を促進すべきである。
- ・ 技能や態度を含むコンピテンシー修得の進捗を明示し、達成度を保証する評価を行うべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 統合的学修を促進するために、評価の回数と方法を検討することが望まれる。
- ・ 学修成果への到達度を評価し、時機を得た、建設的、具体的なフィードバックを行うことが望まれる。

## 4. 学生

### 概評

一般入試、地域枠入試、特別推薦入試、推薦入試など多様な入学選抜制度が行われている。1学年において、寮でのサポート体制が整っていることは高く評価できる。一方、使命の策定と教育プログラムの策定・管理に関して、学生が参加すべきである。

### 4.1 入学方針と入学選抜

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 一般入試、地域枠入試（岡山県地域枠、静岡県地域枠、長崎県地域枠）、特別推薦入試（中国・四国地域出身者出願）、推薦入試（川崎医科大学附属高等学校）など多様な入学選抜制度が行われている。

#### 改善のための助言

- 身体に不自由のある学生の入学については、受験だけでなく、就学後の対応に対して方針を持つべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための示唆

- なし



## 4.2 学生の受け入れ

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- なし

## 4.3 学生のカウンセリングと支援

### 基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

### 特記すべき良い点（特色）

- 1 学年における「スタディヘルプ制度」が整備されている。
- 1 学年において、寮でのサポート体制が整っていることは高く評価できる。

### 改善のための助言

- なし

#### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

#### **特記すべき良い点（特色）**

・ なし

#### **改善のための示唆**

・ なし

### **4.4 学生の参加**

#### **基本的水準： 部分的適合**

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

#### **特記すべき良い点（特色）**

・ なし

#### **改善のための助言**

・ 使命の策定と教育プログラムの策定・管理に関して、学生が参加すべきである。

#### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

#### **特記すべき良い点（特色）**

・ 学友会活動が学内外におよんでいる。

#### **改善のための示唆**

・ なし

## 5. 教員

### 概評

学生による授業評価に基づき、基準に満たない教員に他の教員の授業を参観することを義務づけるなどしていることは評価できる。講師と非臨床系助教の任用に際してプレゼンテーションを行い、学長ほかによる評価を行っていることも評価できる。

適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを考慮して教員の募集と選抜方針を策定し、履行すべきである。個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解すべきである。適切にカリキュラムを実施するために求められる教員の能力開発を、より一層充実すべきである。

### 5.1 募集と選抜方針

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
  - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
  - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- 適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを考慮して教員の募集と選抜方針を策定し、履行すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
  - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
  - 経済的事項(Q 5.1.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 教員の募集および選抜方針に、その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性を記載することが望まれる。

## 5.2 教員の活動と能力開発

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
  - ・ 教育、研究、臨床の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
  - ・ 臨床と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
  - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
  - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生による授業評価に基づき、基準に満たない教員に他の教員の授業を参観することを義務づけるなどしていることは評価できる。
- ・ 講師と非臨床系助教の任用に際してプレゼンテーションを行い、学長ほかによる評価を行っていることは評価できる。

### 改善のための助言

- ・ 個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解すべきである。
- ・ 適切にカリキュラムを実施するために求められる教員の能力開発を、より一層充実すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 6. 教育資源

### 概評

教職員と学生のための施設・設備が充実しており、学生の自習スペースが十分に確保されていることは評価できる。また、教員および学生が教育・研究の相互間協力を目的として、オックスフォード大学グリーンテンプレルトンカレッジなどと交流していることは評価できる。

臨床実習を行う教育病院・施設での患者数と疾患分類を把握し、教育資源としての評価を行うべきである。多様な臨床経験を確保するために、臨床実習施設を拡充すべきである。診療参加型臨床実習として、学生が患者への責任をもって正式な電子カルテに記載できることが望まれる。カリキュラム開発や教育技法および評価方法の開発に医学教育専門家をこれまで以上に利用すべきである。教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うことが望まれる。国内の他教育機関との交流を推進すべきである。

### 6.1 施設・設備

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 教職員と学生のための施設・設備が充実しており、学生の自習スペースが十分に確保されていることは評価できる。

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育施設・設備を更新、改修、拡充し、学修環境を改善していることは評価できる。

#### 改善のための示唆

- ・ なし

## 6.2 臨床実習の資源

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
  - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
  - 臨床実習施設(B 6.2.2)
  - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための助言

- 臨床実習を行う教育病院・施設での患者数と疾患分類を把握し、教育資源としての評価を行うべきである。
- 多様な臨床経験を確保するために、臨床実習施設を拡充すべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や住民の要請に応えるため、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- 教育病院での医療提供を、医療を受ける患者や住民からの要請の視点で教育資源として評価、整備、改善することが望まれる。

## 6.3 情報通信技術

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用し、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
  - 自己学習(Q 6.3.1)
  - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
  - 患者管理(Q 6.3.3)
  - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 診療参加型臨床実習として、学生が患者への責任をもって正式な電子カルテに記載できることが望まれる。

## 6.4 医学研究と学識

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 大学での研究設備と研究の優先事項を示さなければならない。(B 6.4.3)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
  - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)

- 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

#### **特記すべき良い点（特色）**

- なし

#### **改善のための示唆**

- なし

### **6.5 教育専門家**

#### **基本的水準： 部分的適合**

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
  - カリキュラム開発(B 6.5.2)
  - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

#### **特記すべき良い点（特色）**

- なし

#### **改善のための助言**

- カリキュラム開発や教育技法および評価方法の開発に、医学教育専門家をこれまで以上に利用すべきである。

#### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

#### **特記すべき良い点（特色）**

- なし

#### **改善のための示唆**

- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うことが望まれる。



## 6.6 教育の交流

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
  - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
  - 履修単位の互換(B 6.6.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 教員および学生が教育・研究の相互間協力を目的として、オックスフォード大学グリーンテンプレートンカレッジなどと交流していることは評価できる。

### 改善のための助言

- ・ 教職員と学生の交流を含めた国内外の他教育機関との協力について、方針を策定すべきである。
- ・ 国内の他教育機関との交流を推進すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 渡航資金を提供して教員の国際交流を促進している。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 7. プログラム評価

### 概評

カリキュラムと学修成果に対して定期的にモニタすべき内容を確定し、カリキュラムの重要な側面に関してプログラム評価を行うシステムを構築すべきである。学生と教員からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応すべきである。大学が意図した学修成果やカリキュラム等に関して、学生と卒業生の実績を調査し分析すべきである。カリキュラムの特定の構成要素および長期間で獲得される学修成果などに関して、包括的にプログラム評価を行うことが望まれる。知識だけではなく包括的な学生の実績を分析し、責任がある委員会へのフィードバックを行うことが望まれる。

### 7.1 プログラムのモニタと評価

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
  - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
  - 学生の進歩(B 7.1.3)
  - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- カリキュラムと学修成果に対して定期的にモニタすべき内容（在学生、卒業時・卒業生等への調査内容を含む）を確定し、カリキュラムの重要な側面に関してプログラム評価を行うシステムを構築すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、プログラムを包括的に評価するべきである。
  - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
  - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
  - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
  - 社会的責任(Q 7.1.4)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- ・ カリキュラムの特定の構成要素（教育方法、臨床実習の期間、評価方法など）および長期間で獲得される学修成果などに関して、包括的にプログラム評価を行うことが望まれる。

## 7.2 教員と学生からのフィードバック

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ 学生と教員からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応すべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 学生からのフィードバックは個々の授業レベルのみならずカリキュラム全体に対するものを得ることが望まれる。
- ・ 学生と教員からの系統的なフィードバックをもとに、さらなる教育プログラムの開発が望まれる。

## 7.3 学生と卒業生の実績

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
  - ・ 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
  - ・ カリキュラム(B 7.3.2)
  - ・ 資源の提供(B 7.3.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ 大学が意図した学修成果やカリキュラム等に関して、学生と卒業生の実績を調査し分析すべきである。

#### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
  - 背景と状況(Q 7.3.1)
  - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
  - 学生の選抜(Q 7.3.3)
  - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
  - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ 背景と状況、入学時成績に関して学生と卒業生の実績との関連を分析すべきである。
- ・ 知識だけではなく包括的な学生の実績を分析し、責任がある委員会へのフィードバックを行うことが望まれる。

### 7.4 教育の関係者の関与

#### 基本的水準：適合

医学部は、

- プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ なし

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
  - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
  - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
  - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

### **特記すべき良い点（特色）**

- なし

### **改善のための示唆**

- 卒業生の実績および、カリキュラムに対するフィードバックを、他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者、などに求めることが望まれる。

## 8. 統轄および管理運営

### 概評

内部質保証推進委員会を設置し、定期的な点検を含む管理運営の質保証に取り組んでいる。倉敷市と包括的提携を締結し、教育と地域社会の連携を図っていることは評価できる。

大学運営委員会が最高議決機関であることを組織図に明示し、教育活動の権限規定を明示すべきである。

### 8.1 統轄

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。(B 8.1.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- 大学運営委員会が最高議決機関であることを組織図に明示し、教育活動の権限規定を明示すべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
  - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
  - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための示唆

- 教務委員会ならびに教育に関連する委員会に、幅広い教育の関係者の意見を反映させることが望まれる。

## 8.2 教学のリーダーシップ

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

・ なし

### 改善のための助言

・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

・ なし

### 改善のための示唆

・ なし

## 8.3 教育予算と資源配分

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

### 特記すべき良い点（特色）

・ なし

### 改善のための助言

・ なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

**特記すべき良い点（特色）**

- なし

**改善のための示唆**

- なし

**8.4 事務と運営**

**基本的水準： 適合**

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
  - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
  - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

**特記すべき良い点（特色）**

- 十分な数の教務課の職員を確保している。

**改善のための助言**

- なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

**特記すべき良い点（特色）**

- 内部質保証推進委員会を設置し、管理運営の質保証に取り組んでいる。

**改善のための示唆**

- なし



## 8.5 保健医療部門との交流

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- 倉敷市と包括的提携を締結し、教育と地域社会の連携を図っていることは評価できる。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- なし

## 9. 継続的改良

### 概評

2008年、2015年に大学基準協会による機関別認証評価を受けた。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検を行い、第三者評価を受け、継続的に改良を行っている。学修成果基盤型教育への転換を目指し、医学教育改革の充実を推進している。今後、PDCAサイクルの充実を図り、継続的な改良を進めることが期待される。

### 基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

### 特記すべき良い点(特色)

- なし

### 改善のための助言

- 継続的に教育を改善する方法を策定すべきである。
- 明らかになった課題を継続的に修正すべきである。

### 質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
  - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3)(1.1 参照)
  - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4)(1.3 参照)
  - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5)(2.1 参照)
  - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6)(2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)